

献呈のことば

片木晴彦先生は、令和4年3月31日をもって、広島大学を定年退職されました。広島大学における在職期間は37年の大変長きにわたり、殊に、平成16年4月、広島大学大学院法務研究科発足以降は本研究科を支えてこられ、令和2年4月に本研究科が同大学人間社会科学研究科実務法学専攻に改組された後は同研究科副研究科長を務めてこられ、経済界、官界、学界、あるいは法曹界において多くの優れた人材を送り出されました。ここに、片木先生のご略歴、本学及び社会へのご貢献を紹介させていただき、感謝の意とともに、惜別の念を表します。

片木先生は、昭和55年3月に京都大学法学部を卒業され、同57年3月に同大学大学院法学研究科修士課程を修了され、同60年3月同大学大学院法学研究科博士後期課程を単位取得退学され、同60年4月から広島大学法学部助教、平成8年4月同教授、同12年同大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻教授、同16年4月同大学大学院法務研究科教授を経て、令和2年4月同人間社会科学研究科実務法学専攻教授に着任されました。定年退職後の同4年4月には同大学同研究科の特任教授に着任されています。

片木先生は、企業会計法及び監査制度を中心に、会社法、商法、手形法・小切手法、金融商品取引法など企業活動及び企業組織に関するご研究並びに英米法を中心とした比較法研究を重ねられ、平成16年に御著書『新しい企業会計法の考え方』により大隅健一郎賞を受賞されるなど、多数の輝かしいご業績をあげておられます。

片木先生は、幅広い学識と深い専門知識に裏付けられた卓越した指導力をもって、法学教育および法曹養成教育の場において会社法・商法・金融商品取引法などの教育指導を担当されました。ハワイ大学ロー・スクール及びコロンビア大学ロー・スクール等における在外研究及び弁護士としてのご経験

を活かされ、広島大学法学部・大学院社会科学研究所・大学院法務研究科・大学院人間社会科学研究所において多くの学生を指導してこられ、多数の優れた人材を送り出されました。

片木先生は、学外におけるご活動を通して社会に多大なるご貢献をされています。平成11年から同14年まで公認会計士試験第二次試験委員を、平成15年から平成23年まで旧司法試験第二次試験考査委員を、平成25年から平成28年まで予備試験考査委員を務められました。平成17年には広島弁護士会にご登録され、地域の法務活動に寄与されました。中国四国管区行政評価局行政苦情救済推進会議委員、広島市情報公開・個人情報保護審査会委員なども歴任され、社会の発展に重要な役割を果たされています。

法科大学院創設時よりその理念の実現にご尽力された片木先生の長年のご功績に感謝申し上げますとともに、先生のご健勝と今後の益々のご発展を祈念いたしまして、ここに「広島大学法科大学院論集」本号を「退職記念号」として献呈させていただきます。

令和5年3月

人間社会科学研究所実務法学専攻長 周 田 憲 二